通報第〓号

※この文書例は、令和2年3月に参考例として情報提供したものです。自社の社内文書として活用する場合は、最新の情報に修正等を行った上でご使用ください。

令和2年3月〓日

総　務　部　長

　本部長

　工場長・次課長　　殿

労組委員長

新型コロナウイルス感染症への対応について

新型コロナウイルス感染症の予防策や感染が疑われる場合の対応などについて、当社として原則的な対応を取りまとめました。

皆様には予防策の徹底についてお願いするとともに、感染が疑われる場合には、各自慎重な対応をしていただきますよう、全員に周知方通知いたします。

記

１．感染した場合、感染が疑われる場合の対応について

　　社内から感染者が発生した場合、多数の社員が14日程度の自宅待機となり、実質的な操業停止状態（全社または部門）となる可能性が高くなっています。

　　こうした事態を避けるため、当面の間、本人または同居家族について、感染が疑われる場合、感染が確定した場合、あるいは濃厚接触者となった場合は、就業規則に基づき一定期間の自宅待機（出社禁止）措置を行うこととします。

　　当該期間の賃金補償等については、個別の状況に応じて対処していきます。

いずれの場合も直ちに管理職へ連絡し、速やかに対応を進めることが重要です。万が一の場合も影響を最小限にとどめられるよう、皆さんのご理解・ご協力をお願いいたします。

２．対応マニュアルの制定について

原則的な対応手順を別紙「新型コロナウイルス感染症対応マニュアル」にとりまとめました。マニュアルは必要に応じて更新し、社内情報サイトに掲載いたしますので都度ご確認ください。

〔本人の場合〕

１．感染を疑わせる風邪様症状等が出た場合

２．症状が改善するか、受診の結果出勤が可能と判断された場合

３．感染が確定した場合

４．濃厚接触者となった場合

〔同居家族等の場合〕

１．同居家族等に濃厚接触者の疑いがある場合

２．同居家族等が濃厚接触者になった場合

３．同居家族等に感染を疑わせる症状が出た場合

４．同居家族等の感染が確定した場合

「新型コロナウイルス感染症有症状者相談窓口」

３．感染予防策の徹底について

これまでの知見により、集団感染のリスクが高まる3つの条件が明確になってきました。

①　換気の悪い密閉空間

②　多くの人が密集

③　近距離（互いに手を伸ばしたら届く距離）での会話や発声

日常生活の中で、この3条件が同時に重なるような機会を避けるとともに、手洗いや咳エチケットなど、前回通報で示した感染予防策を徹底してください。

業務上の留意点について以下に整理いたしましたので、参考としていただくようお願いします。

　■社内における留意点

|  |  |
| --- | --- |
|  | 対応 |
| 通勤 | ・各部門の勤務制度を活用するなどして、可能な範囲で上記3条件の緩和を心がけてください。 |
| 勤務中 | ・入館時、手指のアルコール消毒を徹底してください。・手洗い、うがいを励行してください。・可能な範囲で、職場の定期的な換気を実施してください。 |
| 休憩・昼食 | ・各部門の勤務制度を活用して、可能な範囲で休憩時間の時間差取得を実施していただくようお願いします。・食堂、職場等で向かいあって飲食することは控えましょう。 |
| 来客対応 | ・入館時、手指のアルコール消毒をしていただくよう案内します。 |
| 研修会・説明会・会議・打合せ等 | ・複数の外部者を招いて実施する場合は、上記3条件に該当しないよう配慮し、マスク着用等の対策をお願いします。 |

　 ■社外における留意点

|  |  |
| --- | --- |
|  | 対応 |
| 得意先・取引先等の訪問 | ・相手先のご意向や社内ルール等に応じて対応してください。・できるだけ直接訪問せずに済ませられるよう工夫をお願いします。 |
| 本支社間の出張等 | ・必要性を吟味したうえで実施してください。・長距離の移動は一定のリスクを伴いますので、上記3条件を避けるよう十分に配慮してください。 |
| 各種セミナー・会合等の参加 | ・不特定多数が参加するセミナー・会合等への出席は原則禁止とします。 |

　 ■その他

|  |  |
| --- | --- |
|  | 対応 |
| マスクの着用 | ・感染者が多く発生している地域へ行った後など、感染のリスクを感じた場合は、一定期間マスクの着用をお願いします。マスクは感染を拡大させないためにするものとご理解ください。 |
| 宴会・懇親会等 | ・不特定多数が参加する宴席の開催・参加は原則禁止とします。 |

　 ※就業時間以外の行動についても十分に配慮していただくようお願いします。

以　　上